平成 23（2011）年 7 月 27 日 水曜日

各 位

株式会社カナモト
（9678 東証第 1 部 札証）
取締役執行役員総務部長 礒 野 浩 之

〈資料に関するお問合せ先〉
社長室 広報課長 高 山 雄 一

電話： 011-209-1631
080-5589-7857

Mail： takayama@kanamoto.co.jp
u1.takayama@gmail.com

確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

株式会社カナモトは現行の退職給付制度について、平成 23（2011）年 7 月 27 日開催の取締役会において、現行の確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度に変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．制度変更とその目的

退職給付制度の安定的な継続を目的として、多様化する従業員のライフプランや就業意識に対応し、さらに財務上の不確定リスクを縮小するために、現行の確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行することといたしました。

なお、今回の制度変更は、厚生労働省における確定拠出年金規約の承認を前提としております。

２．制度変更の概要

（1）制度開始予定日	平成 23（2011）年 10 月 1 日
（2）運営管理機関	日本確定拠出年金コンサルティング株式会社
（3）資産管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（4）対象者	正社員
（5）運用商品	定期預金、保険商品、投資信託など

３．業績に与える影響

今回の制度変更に伴い、平成 23（2011）年 10 月期において、特別損益の発生が想定されますが、現時点では確定しておりません。今後、開示の必要が認められる場合には、速やかにその影響額等について開示させていただきます。

以上